



小型家電の窓口回収が始まります

今年度、恵庭市では不要になった小型家電を、わくわくおたから市に合わせてイベント回収しています。みなさんのご協力のおかげで、順調に回収が進んでいます。ありがとうございます。そこで、平成26年4月からは、より多くの小型家電を回収できるよう、市役所の廃棄物管理課窓口にて、ボックス回収を開始することになりました。開庁時間はいつでも受け付けておりますので、不要になった小型家電をお持ちの方は、是非リサイクルにご協力ください。

小型家電回収ボックス設置



縦横30cm四方の穴に入るもの

小型家電回収品目の一例

- 携帯電話、家庭用電話機、ファクシミリ
- デジタルカメラ、ビデオカメラ、カメラ
- 電卓、電子辞書、電子手帳
- ラジオ ● 時計 ● 懐中電灯
- ヘアドライヤー ● 家庭用ゲーム機
- DVD プレイヤー ● 携帯音楽プレイヤー
- 家電製品の付属品 (アダプター、コード、リモコン)

※上記以外の品目についてはお問い合わせください。

- ※ 職員の立会のもと回収いたしますので、お声かけください。
- ※ 箱や紙等は回収ボックスに入れ不要をお願いします。
- ※ 収集物は確実に処理されますが、電子・電気機器内の個人情報あらかじめデータを消去してから排出してください。
- ※ 家電4品目(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)は対象となりません。
- ※ 電池・蛍光灯・電球は取り外してください。
- ※ カセットテープ・CD・DVD等の記憶媒体は対象となりません。